参考資料

1　用語解説
2　計画改定の経緯
3　日進市都市計画審議会
4　市民アンケート
5　地域別ワークショップ
6　パブリックコメント

参考資料

1　用語解説

語句	説明	初出ページ数
あ行		
アクセス	道路や交通機関を用いて、ある地点や施設へ到達すること。	2-12
アダプトプログラム	一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民がわが子のように愛情をもって育て（清掃美化等を行い）、行政がこれを支援する制度。	5-15
アメニティ空間	都市において、生活の質に関わる楽しみや、社会生活上の心地よさを与える空間のこと。	5-17
雨水流出抑制対策	宅地開発等で開発後の雨水流出量を増加させないよう、雨水貯留施設や雨水浸透施設等を設置すること。	5-14
ＮＰＯ	Non Profit Organizationの略。「民間非営利組織」の意味で営利を目的とせず、利益を関係者に配分しないことを基本に社会的使命の追及を目的とし、自発的な活動を継続して行う団体。	序-6
屋上緑化	建築物の断熱性や景観の向上等を目的として、屋根や屋上に植物を植え緑化すること。	5-13
汚水処理施設	法令上の下水道（公共下水道、流域下水道、都市下水路）、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽・コミュニティ・プラント等の総称。	5-14
か行		
開発許可	都市計画法第29条に基づき、宅地造成等を行う際に必要とされる許可のこと。都市化の進展に伴う無秩序な開発を規制し、都市の健全な発展と秩序ある整備を目的として開発行為を許可制としている。	5-6
可住地	非可住地（工業地、道路、鉄道、公園緑地、河川、大規模集客施設用地、その他都市計画で住宅の建築を制限している土地）を除いた土地。	4-3
Ｋ＆Ｒ（キス＆ライド）	家族に最寄駅まで送迎してもらい、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤や通学等を行う方法。	1-37
既成市街地	本市の当初の区域区分の決定（1970年（昭和45年）11月24日）以前から形成されており、土地区画整理事業による面的市街地整備が行われていない市街地。	1-6
既存ストック	市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の都市基盤施設や住宅、商業施設、業務施設、工業施設等のこと。	2-13

基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の都市施設や学校、病院、公園等の公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。	5-14
狭あい道路	車のすれ違い等が困難で交通に支障があり、災害時の安全確保において問題を抱える、狭い道路。	1-30
局地的大雨	数十分程度の短時間に、限られたエリアで大量の雨が降る現象のこと。	5-14
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路をいう。	5-16
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民が日用品の買物等をするための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。	5-3
…検討します。	日進市が実現可能性を検討すべき取組みについて記述した語尾表現。	4-8
交通結節点	駅前広場が整備されバスやタクシーが乗り入れる駅や、空港、港、インターチェンジ等複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。交通機関・手段の接続機能のほか、都市機能の誘導・集積を促進させ拠点地区を形成する「拠点形成機能」や都市の顔を形成する「ランドマーク機能」を担う。	4-9
公共交通機関	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）で定義する「公共交通事業者等」が運営する公共交通手段等を指す。具体的には、鉄道及び鉄道施設、軌道、路線バス及びバスターミナル、タクシー等を指す。	6-56
工業専用地域	工場のための地域。どんな工場でも建てられるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテル等は建てられない。	4-3
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。	2-2
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。	4-8
さ行		
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。	1-43
里山	人間の働きかけを通じて環境が形成され、野生生物と人間とが様々な関わりを持ってきた山地等。	6-25
産業構造	経済や産業の比重や仕組みや関係を表すもの。	1-1

暫定用途地域	土地区画整理事業等により公共施設を整備して新たに計画的に市街化を図る区域について、その整備に備え、厳しい制限（第一種低層住居専用地域：建蔽率 30%、容積率 50%、建築物の高さの限度 10m等）を定めている地域。	4-3
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域。	1-6
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域。	1-6
自市内就業率	国勢調査において、従業先が常住している市と同一の市にある人の割合。	1-22
持続可能	将来に渡って持続的・永続的に活動を営むこと。	序-4
市内総生産	国民経済計算でいう国内総生産（ＧＤＰ）に当たり、市内でその１年間に生産された価値（付加価値）の総額をいいます。市の経済規模を明らかにする指標です。	4-4
市民意識調査	総合計画の実現に向け、各施策の進捗状況の確認と市民の多様なニーズを把握するため、日進市在住の18歳以上の人を無作為抽出し隔年で行っている調査のこと。	序-2
社会増減	他市区町村からの転入や他市区町村への転出によって人口が増減すること。これに対し出生や死亡によって人口が増減することを自然増減という。	1-3
住区基幹公園	徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした公園で、都市公園の分類の1つである。住区基幹公園には、街区公園、近隣公園、地区公園等がある。	1-28
集約型都市構造	都市の無秩序な郊外化を抑制し、都市の拠点等に計画的に都市機能を集積させ、過度に自動車に依存しない、持続可能な集約型の都市構造。	2-4
準工業地域	主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。	1-15
準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設等の立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域。「準住居」ではあるものの、第2種住居地域よりも幅広い種類の用途の建物が建てられる。	5-16
準用河川	一級河川・二級河川以外の市町村が指定し、管理する河川。	5-14
将来フレーム	計画的なまちづくりを進めるために定めた将来の人口、世帯数、土地利用等の指標となるもの。	4-1
職住近接（職住の近接）	職場と住居の距離が近いこと。	4-8

人口集中地区(DID)	国勢調査において設定される人口密度が１ヘクタールあたり40人以上の区域が互いに隣接して人口5,000人以上となる地域で、実質的な都市地域を表す。港湾、工場地帯、公園等の都市的土地利用の区域は、人口密度が低くてもＤＩＤに含まれる。	1-6
人口密度	人口統計において、単位面積当たりに居住する人の数。	1-6
浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。	1-39
診療所	入院施設がまったくないまたは入院ベッド数が19床以下の医療機関。	1-16
森林環境譲与税	平成30年(2018年)5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された。	5-13
…推進します。	日進市が具体的に実施する事業や施策について記述した語尾表現。	5-9
ストックマネジメント	長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。	5-14
スマートインターチェンジ	日本の高速道路の本線上またはサービスエリア(SA)、パーキングエリア(PA)、バスストップ(BS)に設置されているETC専用のインターチェンジ。	3-2
生活利便施設	日常生活に必要となる、住宅の周辺にある諸々の施設のこと。例えばスーパーマーケット、診療所、郵便局等のこと。	2-12
生産緑地	良好な都市環境を確保するため、市街化区域内の農地について、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図るために指定するものであり、農林業の継続が可能な条件を備えている500㎡以上の面積を持つものを原則として指定できる。	4-2
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口。	序-7
…促進します。	市民、事業者、国県関係機関等が実現すべき取組みについて記述した語尾表現。	4-9
ゾーニング	類似した性格の空間、事象をまとめてそのあり方を考えていく行為。都市計画においては、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく行為。	4-6
た行		
地域コミュニティ	一定の地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織（集団）。	2-14

地域森林計画対象民有林	森林法第5条に基づき、都道府県知事が5年ごとに10年を1期としてたてる地域森林計画の対象となる民有林のこと。	1-10
地域防災計画	市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。	5-16
地区計画	都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園等の施設の配置や、建築物の建て方等について、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画。	1-32
長寿命化	施設の管理者が戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、安全・安心の確保及び中長期的な維持管理・更新等に係る総費用の縮減や予算の平準化を図り、将来に渡って必要な機能を発揮し続けるための取組み。	2-18
低・未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」の総称。	1-10
東部丘陵地	名古屋東部丘陵の一角を構成している、日進市の東部の丘陵地に広がる森林。	1-10
特定生産緑地	当初指定から30年経過する日が近く到来することとなる生産緑地について所有者等の同意をもって指定し、生産緑地における優遇、規制を引き続き10年間継続するもの。	4-2
特定都市河川流域	都市部を流れる河川の流域において、浸水被害の防止のための対策の推進を図るために知事が指定した区域。	5-14
特別用途地区	特別用途地区とは、都市計画法に定められた「地域地区」のひとつで、「用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区」と定義されている。よって、13種類の用途地域が指定されたところに“重ねて指定”されるものであり、「特別用途地区」が用途地域の指定がないところに単独で指定されることはない。	5-3
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業等のサービスを提供する機能のこと。	1-1
都市計画基礎調査	都市計画法に基づき、都市現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査のこと。	1-6
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。	序-1

都市計画区域マスタープラン	2000年(平成12年)5月に都市計画法の改正が行われた際に、第6条の2に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として登場。長期的な視点から住民に「都市の将来像」を示すとともに、市町村を超えた広域的な視点から、都市計画の目標や広域的、根幹的施設等主要な都市計画の決定の方針を示すもの。	序-1
都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路であり、道路機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路および特殊街路の4種類に区分される。都市計画決定された区域内では、今後の施設整備に向け、一定の建築制限が適用される。	1-26
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的とした都市計画に関する法律。	5-5
都市構造	都市を形成する上で必要な骨格となる鉄道や幹線道路等の交通体系や土地利用、自然環境等の全体的な構成（姿）。	1-1
都市施設	道路、公園、下水道等都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。	1-1
都市的土地利用	主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のこと。	5-5
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定する区域で、警戒区域(イエローゾーン)と特別警戒区域(レッドゾーン)がある。イエローゾーンでは、市町村は地域防災計画に避難態勢を定めなければならない。レッドゾーンでは、防災工事をしなければ宅地造成や建築ができず、知事は建物の移転を勧告できる。	1-39
土地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業。減歩と換地の制度により、公園、街路等の公共施設用地を生み出すところに大きな特色がある。	序-6
な行		
二級河川	大勢の人たちの生活・治水・防災や経済活動に重要な影響を与えている河川のうち、県が指定する重要度の高い河川のこと。	5-14
農業振興地域	農業の近代化、公共投資の計画的推進等、農業の振興を図ることを目的として、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められる区域。対象となるのは、農業の振興を図ることが相当と認められ、かつ農用地として利用すべき相当規模の土地がある等の地域。	1-10
農用地区域	農業振興地域のうち、今後概ね10年以上にわたって農業上の利用を確保し、農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進する区域。	1-10

は行		
…図ります。	日進市が実施に向けて調整すべき取組みについて記述した語尾表現。	4-4
Ｐ＆Ｒ（パーク＆ライド）	自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して、都心部の目的地に向かうこと。	1-37
ハザードマップ	河川氾濫や土砂災害等の自然災害による被害を予測し、その被害範囲を図化したもの。	1-39
（中京都市圏）パーソントリップ調査	人の動きに着目して実施されるアンケート調査。「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日のすべての動きを捉えるもの。中京都市圏としては、愛知県、岐阜県、三重県が対象範囲となる。昭和46年から実施される調査で、現在の最新調査は平成23年の調査。	1-37
バリアフリー	段差や仕切りをなくす等高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること（バリア）を除去（フリー）し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。	5-9
PDCAサイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の 4段階を繰り返すことによって、計画における管理業務を継続的に改善していく手法のこと。	7-2
一人当たり製造品出荷額	1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計を市の人口で除して、一人当たりで算出した額のこと。	1-22
病院	入院ベッド数が20床以上の医療機関。	1-16
フレーム	将来の枠組みのこと。例えば、人口フレームは、将来のある時点において想定される人口であり、産業フレームは、将来のある時点で想定される生産額、出荷額等を指す。この各種フレームに基づいて、都市計画(土地利用、施設整備等)のあり方を定めていく。	4-1
壁面緑化	建築物の断熱性や景観の向上等を目的として、建築物の外壁に植物を植え緑化すること。	5-13
保安林	生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は県知事によって指定される森林のこと。	1-10
防火地域・準防火地域	都市計画法に基づき、火災発生時の延焼拡大を防止するために、建築物を耐火構造にする等の義務づけを行う地域。主として防火地域は商業地域等高密度な土地利用が行われる市街地に、準防火地域は木造建築物の密集した市街地に指定される。	5-16
ポケットパーク	道路整備や交差点の改良等公共空間の改善等によって生まれたスペースに、ベンチを置く等して作った小さな公園。	5-12
歩行者・自転車ネットワーク	人を主体とした魅力ある都市環境・空間形成を図るため、歩行空間や自転車による走行空間を、安全で快適な空間として連続的に繋げた空間形成を図ること。	4-9

保留フレーム	人口フレーム方式において、市街化区域の設定または変更に当たり、人口及び産業等の見通しから目標年次に必要と見込まれる面積（フレーム）を、全て具体の土地に割り付けることなく、その一部を保留した上で、将来、市街化調整区域内における計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点で、市街化区域に編入しようとする方法。	4-2
ま行		
道の駅	安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場としての活用が期待される施設のこと。	4-8
みどり	森林や農地等に存する緑のこと。	4-9
緑	草花や樹木といった植物とそれらが生育する土地の空間、水辺地及び緑の保全や啓発等につながる事業のこと。	1-10
や行		
用途地域	地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するとともに、建築物の用途や容積率、建蔽率、高さ等の形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすもの。用途地域には13種類がある。	1-10
ユニバーサルデザイン	製品、環境、建物、空間等をあらゆる人が利用できるようにデザインすること。	5-12
わ行		
ワークショップ	問題解決やトレーニングの手法で、住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルのこと。	序-1

2　計画改定の経緯

年月日		会議・調査
2017年(平成29年)	８月１日	2017年度（平成29年度）第１回都市計画審議会
	11月６日	2017年度（平成29年度）第２回都市計画審議会
2018年(平成30年)	10月９日	2018年度（平成30年度）第１回都市計画審議会
	11月18日	第19回にっしん市民まつり （未来のにっしんお絵かきブース）
2019年(平成31年)	３月11日	2018年度（平成30年度）第３回都市計画審議会
2019年(令和元年)	６月30日	にっしんわくわくミライ会議（第２回） （まちづくりについての学区別アンケート）
	７月６日	2019年（令和元年）にっしんわいわいフェスティバル （まちづくりについての学区別アンケート）
	８月２日	2019年度（令和元年度）第１回都市計画審議会
	９月15日	第18回にっしん夢まつり （まちづくりについての学区別アンケート）
	10月３日	2019年度（令和元年度）第２回都市計画審議会
	10月26日	第１回 地域別ワークショップ
	11月14日	2019年度（令和元年度）第３回都市計画審議会
	11月24日	第２回 地域別ワークショップ
	12月21日	第３回 地域別ワークショップ
2020年(令和２年)	１月18日	第４回 地域別ワークショップ
	10月８日	2020年度（令和２年度）第１回都市計画審議会
	12月11日	2020年度（令和２年度）第２回都市計画審議会
2021年(令和３年)	１月20日	2020年度（令和２年度）第３回都市計画審議会 （書面会議）
	１月27日～ ２月26日	パブリックコメント実施
	３月25日	2020年度（令和２年度）第４回都市計画審議会

3　日進市都市計画審議会

（1）条例

○日進市都市計画審議会条例

昭和44年7月1日
条例第11号
改正　平成12年3月28日条例第30号

（趣旨）

第1条　この条例は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第77条の2の規定に基づき、日進市都市計画審議会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条　法第77条の2第1項の規定に基づき、日進市都市計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（組織）

第3条　審議会は、委員15人以内で組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1)　市議会の議員

(2)　学識経験を有する者

3　市長は、前項に規定する者のほか、関係行政機関若しくは県の職員又は市内に住所を有する者のうちから、委員を任命することができる。

4　委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5　委員は、再任されることができる。

（臨時委員）

第4条　審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2　臨時委員は、市長が任命する。

3　臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第5条　審議会に会長を置き、学識経験を有する者につき任命された委員のうちから委員の選挙によりこれを定める。

2　会長は、会務を総理する。

3　会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

（会議）

第6条　審議会の会議は、会長が招集する。

2　審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3　審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（庶務）

第7条　審議会の庶務は、市長の定める部課において所掌する。

（委任）

第8条　この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、昭和44年7月1日から施行する。

附　則（平成12年3月28日条例第30号）

1　この条例は、平成12年4月1日から施行する。

2　この条例の施行の際現に改正前の日進市都市計画審議会条例（以下「改正前の条例」という。）第3条第2項第1号に掲げる者につき任命された委員並びに同項第3号、第4号、第6号及び第7号に掲げる者につき任命された委員は、それぞれ改正後の日進市都市計画審議会条例第3条第2項第1号に掲げる者につき任命された委員並びに同項第2号に掲げる者につき任命された委員とみなす。この場合において、委員の任期については、その者が改正前の条例第5条の規定により任命された日から起算する。

＜日進市都市計画審議会＞

（2）委員名簿

区分	氏名	所属等	任期
第３条第２項 第１号 市議会の議員	白井 えり子 （青山 耕三）	日進市議会議員	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）５月18日～2019年（平成31年）５月17日）
	福安 淳也	日進市議会議員	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）５月18日～2019年（平成31年）５月17日）
	水野 たかはる （山根 みちよ）	日進市議会議員	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）５月18日～2019年（平成31年）５月17日）
第３条第２項 第２号 学識経験を有する者	◎ 武田 好正	元愛知県職員	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）６月１日～2019年（平成31年）５月31日）
	○ 武田 美恵	愛知工業大学工学部 准教授	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）６月１日～2019年（平成31年）５月31日）
	牧 秀次	日進市商工会	2017年（平成29年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日
	市川 豊	日進市農業委員会	2017年（平成29年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日
	森本 直樹	日進市教育委員会	2017年（平成29年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日
第３条第３項 関係行政機関の職員	鈴木 敏 （中山 肇） （北川 淳） （後藤 久雄）	愛知警察署	2020年（令和２年）４月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2019年（令和元年）７月１日～2020年（令和２年）３月31日） （2018年（平成30年）４月１日～2019年（平成31年）３月31日） （2017年（平成29年）４月１日～2018年（平成30年）３月31日）
第３条第３項 市内に住所を有する者	堀場 政行 （菅沼 成明）	市民公募委員	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）６月１日～2019年（平成31年）５月31日）
	森永 泰彦 （住田 穂積）	市民公募委員	2019年（令和元年）７月１日～2021年（令和３年）６月30日 （2017年（平成29年）６月１日～2019年（平成31年）５月31日）
第４条 特別の事項を調査審議する臨時委員	松本 幸正	名城大学理工学部教授	2019年（平成31年）３月11日～調査審議終了まで
	福安 勝幸	日進市消防団	2019年（平成31年）３月11日～調査審議終了まで
	堀之内 秀紀	日進市社会福祉協議会	2019年（平成31年）３月11日～調査審議終了まで
	丹羽 みさか	NPO法人ファミリーステーションRin	2019年（平成31年）３月11日～調査審議終了まで
オブザーバー	齊藤 保則 （片山 貴視）	愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課長	2020年（令和２年）４月１日～調査審議終了まで （2019年（平成31年）３月11日～2020年（令和２年）３月31日）
	小嶋 幸則 （桜井 種生）	愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課長	2019年（平成31年）４月１日～調査審議終了まで （2019年（平成31年）３月11日～2019年（平成31年）３月31日）
	杉本 孝博 （林 克生）	愛知県尾張建設事務所 企画調整監	2020年（令和２年）４月１日～調査審議終了まで （2019年（平成31年）３月11日～2020年（令和２年）３月31日）

※◎は会長、○は職務代理、（　）は前任

（3）審議会の開催概要

回数	日時	審議内容
2017年度 （平成29年度） 第１回	2017年（平成29年） ８月１日	■「にっしんの都市計画について」の議題において概要説明
2017年度 （平成29年度） 第２回	2017年（平成29年） 11月６日	■「日進市都市マスタープラン」策定体制方針（案）について説明、承認
2018年度 （平成30年度） 第１回	2018年（平成30年） 10月９日	■進捗状況について報告
2018年度 （平成30年度） 第３回	2019年（平成31年） ３月11日	■臨時委員・オブザーバー委嘱。現況整理等の進捗状況について報告
2019年度 （令和元年度） 第１回	2019年（令和元年） ８月２日	■進捗状況について報告
2019年度 （令和元年度） 第２回	2019年（令和元年） 10月３日	■計画フレーム（検討案）・都市づくりの理念（検討案）・都市づくりの基本目標（検討案）について
2019年度 （令和元年度） 第３回	2019年（令和元年） 11月14日	■都市マスタープランの定義・地域別ワークショップの経過報告について
2020年度 （令和２年度） 第１回	2020年（令和２年） 10月８日	■将来都市構造（案）・都市づくりの方針（案）・地域別構想（構成案）・地域別ワークショップの結果について
2020年度 （令和２年度） 第２回	2020年（令和２年） 12月11日	■都市づくりの理念及び基本目標（案）、将来都市構造（案）、都市づくりの方針（案）、地域別構想（案）、計画の実現に向けて（案）について
2020年度 （令和２年度） 第３回	2021年（令和３年） １月20日	■パブリックコメント案（本編・概要版）について
2020年度 （令和２年度） 第４回	2021年（令和３年） ３月25日	■都市マスタープラン改定案について

（4）諮問

３０日都第８６２号
平成３１年２月１８日

日進市都市計画審議会
会長　武田　好正　様

日進市長　萩野　幸三

日進市都市マスタープランの改定について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第７７条の２第１項の規定により、日進市都市計画審議会に諮問します。

（5）答申

２日都審第１０号
令和３年３月２６日

日進市長　近藤　裕貴　様

日進市都市計画審議会長　武田　好正

日進市都市マスタープランの改定について（答申）

平成３１年２月１８日付３０日都第８６２号で諮問のありました、日進市都市マスタープランの改定について、本審議会において慎重に審議した結果、別添「日進市都市マスタープラン（案）」につきましては、適当であるとの結論を得ましたので答申します。

市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見や様々な市民参加手法により得られた市民からの意見を十分踏まえつつ、市民、地域、団体、事業所等との協働及び関係機関との連携を図り、都市づくりの理念である「豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流でにぎわう持続可能な都市環境を私たちが育む」の実現に向けて、各種施策・事業を推進していただきますよう要望します。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を契機とした社会情勢、雇用形態、往来等が変化し、日常生活にこれまでにない生活様式への変容が求められている状況をしっかり注視し、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、計画の見直しを行うなど適切な対応を講じられることを併せて要望します。

4　市民アンケート

（1）未来のにっしん おえかきブース

【開催概要】

場所：にっしん市民まつり　2019 年（平成 30 年）11 月 18 日

参加者：105 名

目的：作品を分析して市民ニーズの把握を行い、都市マスタープラン改定に向けた参考とする

結果：

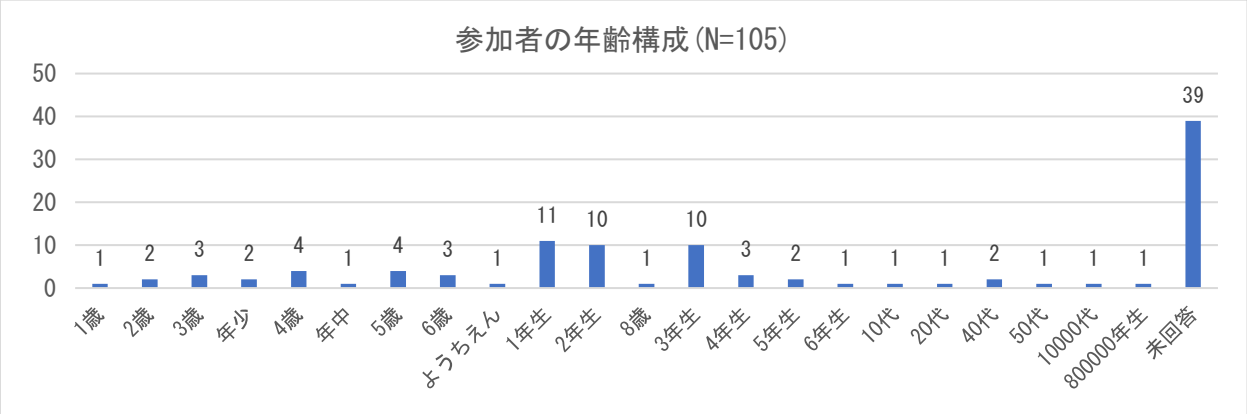

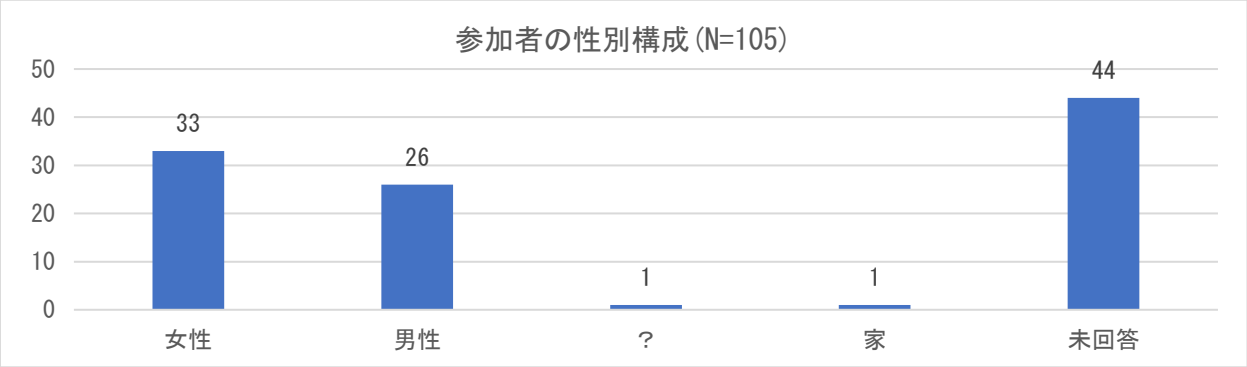

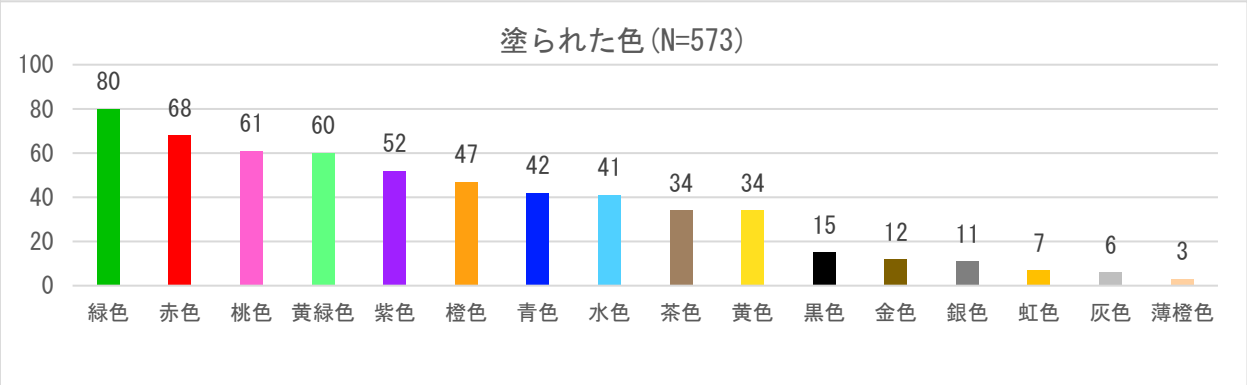

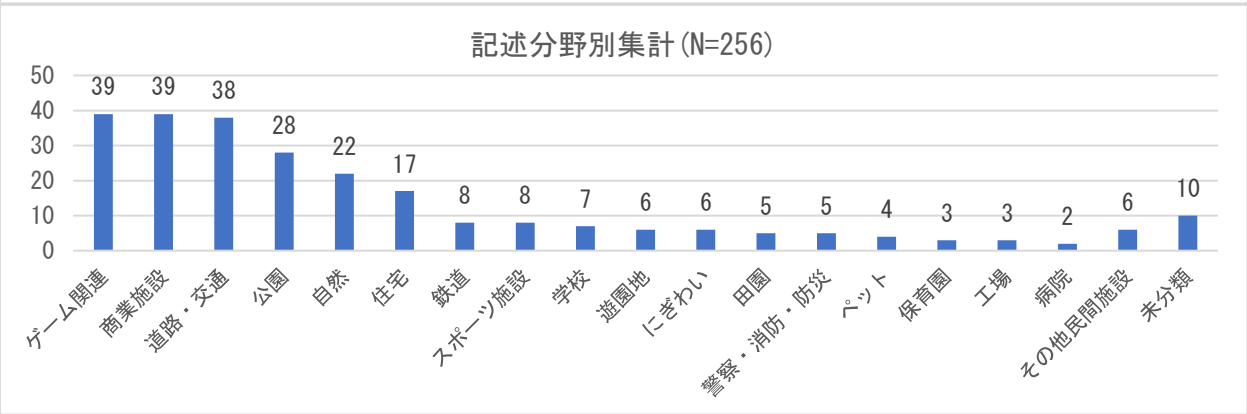

（2）まちづくりについての学区別アンケート

【開催概要】

場所：

（1） にっしんわくわくミライ会議
2019 年（令和元年） 6 月 30 日（日）12：50～13：10

（2） にっしんわいわいフェスティバル
2019 年（令和元年） 7 月 6 日（土）10：00～16：00

（3） 第 18 回にっしん夢まつり
2019 年（令和元年） 9 月 15 日（日） 9 ：00～20：00

（4） 地域別ワークショップ第 1 回欠席者事前意見
2019 年（令和元年）10 月 24 日（木） 受付

参加者：

（1）にっしんわくわくミライ会議 31 名
（2）にっしんわいわいフェスティバル 94 名
（3）第 18 回にっしん夢まつり 157 名
（4）地域別ワークショップ第 1 回欠席者事前意見 1 名 計 283 名

目的：「日進市都市マスタープラン」「日進市緑の基本計画」改定のためのまちづくりについて

結果：

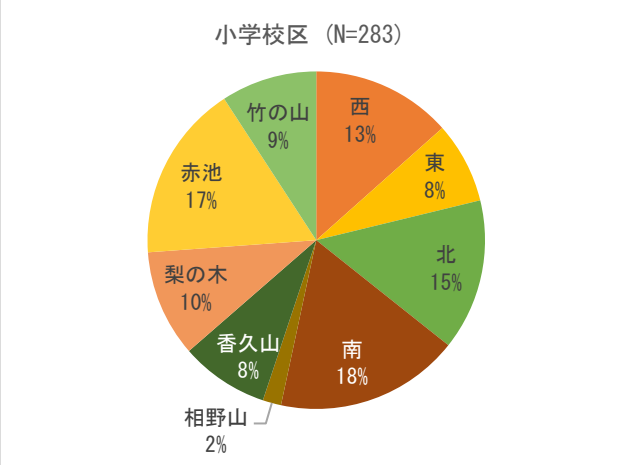

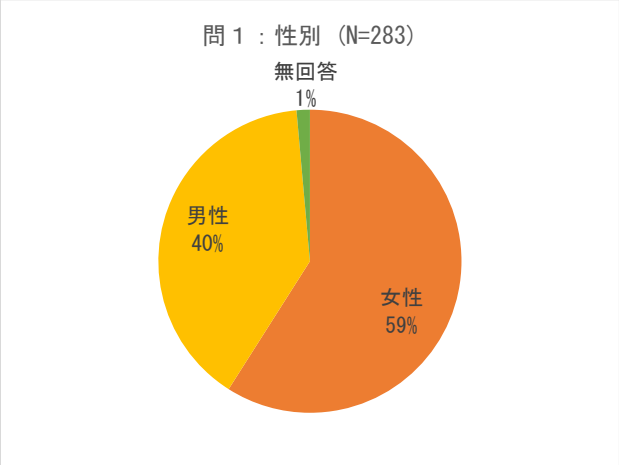

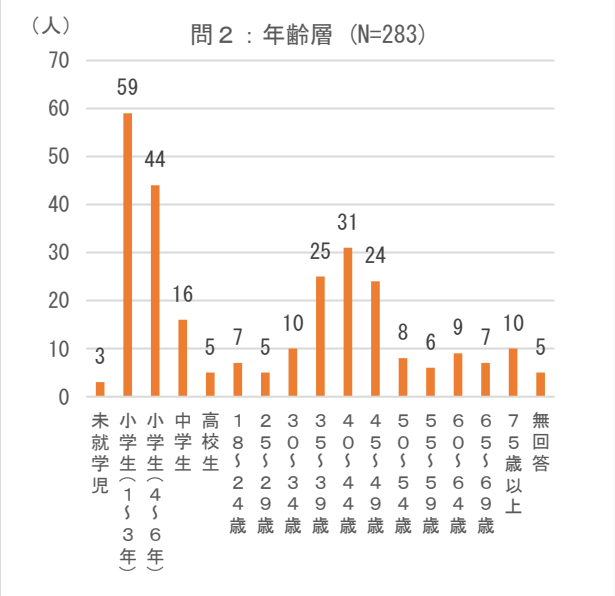

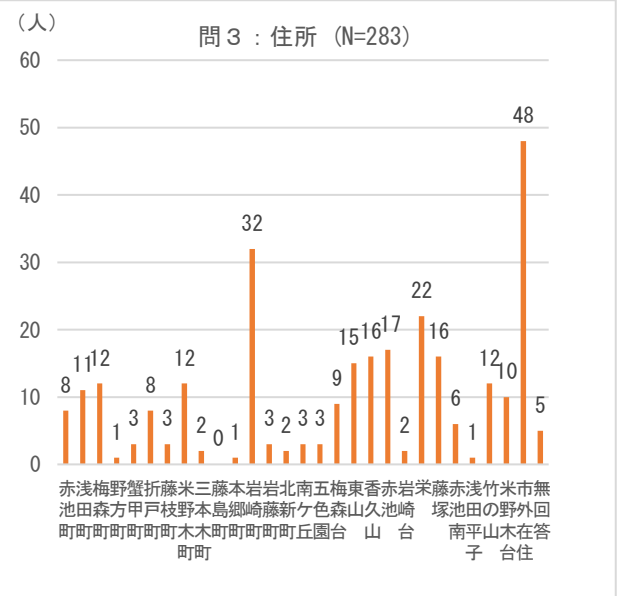

＜市民アンケート＞

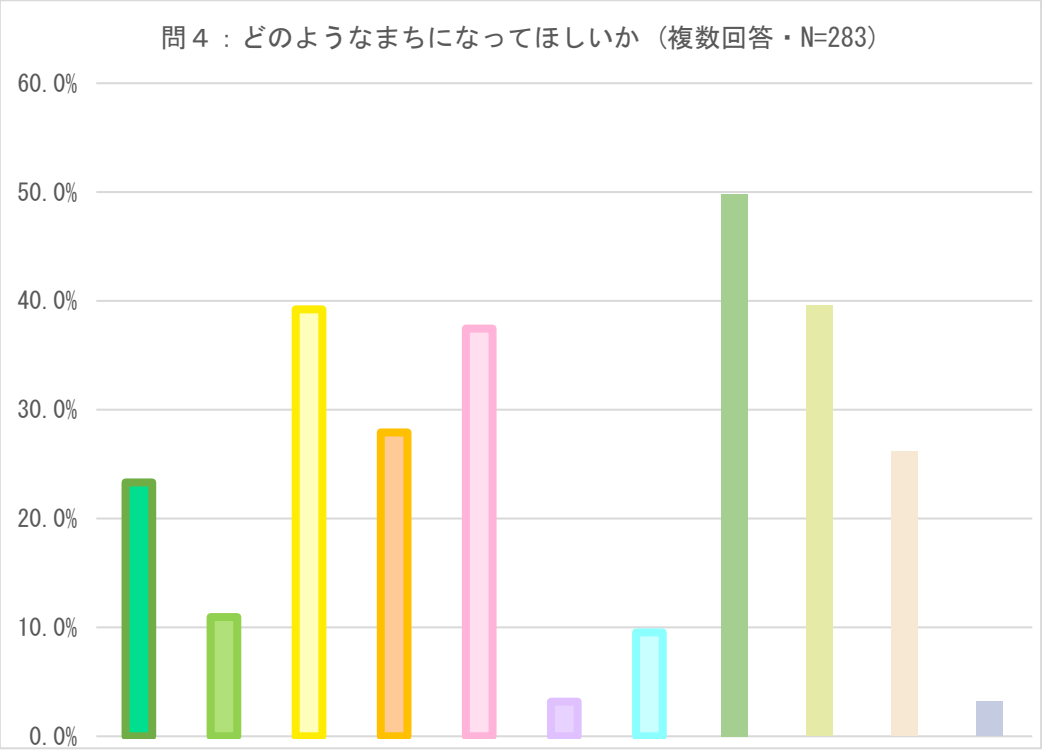

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
西小学校区	(38)	31.6%	10.5%	52.6%	26.3%	42.1%	0.0%	2.6%	55.3%	60.5%	39.5%	2.6%
東小学校区	(22)	27.3%	4.5%	45.5%	40.9%	40.9%	13.6%	13.6%	54.5%	50.0%	31.8%	4.5%
北小学校区	(41)	22.0%	9.8%	36.6%	14.6%	41.5%	2.4%	9.8%	48.8%	31.7%	24.4%	4.9%
南小学校区	(50)	28.0%	4.0%	54.0%	24.0%	40.0%	8.0%	12.0%	42.0%	42.0%	34.0%	8.0%
相野山小学校区	(5)	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	20.0%	60.0%	0.0%
香久山小学校区	(24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%
梨の木小学校区	(29)	6.9%	27.6%	20.7%	31.0%	58.6%	0.0%	10.3%	51.7%	44.8%	13.8%	3.4%
赤池小学校区	(48)	20.8%	18.8%	29.2%	22.9%	20.8%	2.1%	8.3%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%
竹の山小学校区	(26)	26.9%	3.8%	23.1%	42.3%	34.6%	0.0%	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%	0.0%
男性	(112)	31.3%	16.1%	29.5%	28.6%	31.3%	5.4%	11.6%	47.3%	38.4%	28.6%	7.1%
女性	(167)	17.4%	7.8%	46.7%	28.1%	41.9%	1.8%	8.4%	52.7%	40.7%	24.6%	0.6%
18歳未満	(127)	23.6%	15.7%	37.8%	28.3%	40.9%	5.5%	11.8%	52.0%	33.1%	29.9%	5.5%
18～59歳	(116)	20.7%	6.0%	41.4%	25.0%	36.2%	0.9%	6.9%	48.3%	44.8%	24.1%	1.7%
60歳以上	(35)	31.4%	11.4%	40.0%	40.0%	31.4%	2.9%	11.4%	54.3%	48.6%	20.0%	0.0%
市内在住	(230)	24.3%	10.9%	42.2%	28.3%	40.4%	3.5%	9.1%	49.1%	42.6%	27.0%	3.5%
市外在住	(48)	18.8%	8.3%	27.1%	29.2%	25.0%	2.1%	10.4%	54.2%	27.1%	22.9%	2.1%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

5　地域別ワークショップ

（1）開催概要

回数	日時		場所	参加者数
第１回	2019年（令和元年） 10月26日（土）	10：00～12：00	障害者福祉センター 大会議室	10名
		14：00～16：00	東部福祉会館 大広間	20名
議題				
■都市マスタープラン・緑の基本計画について勉強する ■地域のいいところ・気になるところを探す ■各地域の議論の内容を聞く				

回数	日時		場所	参加者数
第２回	2019年（令和元年） 11月24日（日）	10：00～12：00	生涯学習プラザ 学習室１・２	８名
		14：00～16：00	相野山福祉会館 大広間	31名
議題				
■第１回の振り返り ■地域のまちづくりの取り組みアイデアを考える ■各地域の議論の内容を聞く				

回数	日時		場所	参加者数
第３回	2019年（令和元年） 12月21日（土）	10：00～12：00	北部福祉会館 多目的ホール	30名
		14：00～16：00	西部福祉会館 集会室２・３	12名
議題				
■第２回の振り返り ■市民で出来る地域の緑づくりを考える ■市民で出来る地域のまちづくりを考える ■各地域の議論の内容を聞く				

回数	日時		場所	参加者数
第４回	2020年（令和２年） １月18日（土）	10：00～12：00	中央福祉センター 多機能室（南）	28名
		14：00～16：00	岩崎台・香久山福祉会館 集会室２・３	12名
議題				
■第３回の振り返り ■地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめ ■地域の将来像について考える ■各地域のとりまとめた内容を聞く				

（2）地域別ワークショップニュース

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定
地域別ワークショップニュース

第１号　令和元年 11 月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定に基づき、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域のいいところ・気になるところを探そう！」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第１回ワークショップの内容

日　時：令和元年 10 月 26 日（土）
　　10:00 ～ 12:00
地　域：西小学校区、香久山小学校区、
　　赤池小学校区、竹の山小学校区
場　所：障害者福祉センター　大会議室
参加者：10 名

日　時：令和元年 10 月 26 日（土）
　　14:00 ～ 16:00
地　域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
　　相野山小学校区、梨の木小学校区
場　所：東部福祉会館　大広間
参加者：20 名

テーマ
～地域のいいところ・
気になるところを探そう！～

都市マスタープランとは

まちの現況や課題を把握した上で、将来の都市像を示し、これからのまちづくりの方針を示すもの。

- 土地利用に関すること
- 都市施設に関すること
- 地区のルールをつくること
- 自然や緑を守っていくこと
- 歴史や文化を守っていくこと
- まちづくりへの住民参加に関すること　等

緑の基本計画とは

まちの緑の現況や課題を把握した上で、将来の緑の都市像を示し、これからの緑の方針を示すもの。

- 公共の緑に関すること
- 民地の緑に関すること
- 地域の緑の方向性に関すること
- 緑の保全に関すること
- 緑化に関すること
- 緑のまちづくりへの住民参加に関すること　等

次回の予定　　テーマ 「地域のまちづくりを考えよう」

＊参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

令和元年 11 月 24 日（日）10：00 ～
西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区
場所：生涯学習プラザ　学習室１・２

令和元年 11 月 24 日（日）14：00 ～
東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区
場所：相野山福祉会館　大広間

＜作成・発行＞
日進市 建設経済部 都市計画課
電 話　0561-73-3297
メール toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た意見や資料はコチラ

当日は、９つの小学校区に地域を分けて、地域のいいところ、気になるところについて、参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、参加者の方から出た意見の一部をご紹介させていただきます。また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。　URL：https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html

●西小学校区

〈地域のいいところ〉
- 多くの公園がある
- 田んぼや畑がたくさん残っていて良い
- 天白川と折戸川の合流点が親水ポイントになっている
- カワセミなどの生物が見ることができる場所がある　等

〈地域の気になるところ〉
- 水害時に、安心して避難できる場所がほしい
- ボール遊びができない等の公園の規制が多い
- 河川の環境が悪化してきている　等

●東小学校区

〈地域のいいところ〉
- 愛知池、遊歩道が気持ち良い
- 東部丘陵は、自然が豊かで生物が多い
- 湧き水と湿地があるので、もっと活かせると良い
- 学生がたくさんいる　等

〈地域の気になるところ〉
- 休耕田が増えている
- 竹林が荒れている
- 買物に行けるところが近くに欲しい　等

●北小学校区

〈地域のいいところ〉
- 名古屋への交通の便が良い
- 買物に便利
- 歴史資料（御嶽山、岩崎城、白山宮等）が豊富
- 里山が保全されていて良い　等

〈地域の気になるところ〉
- 道路が狭い、渋滞がひどい
- 交番が少ないので不安
- 岩崎川の自然が活かされていない　等

●南小学校区

〈地域のいいところ〉
- 市の中心機能が集まっていて便利
- 折戸川や桜並木など歩くと心地良い所がある
- マンションが少ないので、景観が良く、空が見える　等

〈地域の気になるところ〉
- 子どもが遊べる公園が少ない
- 緑がどんどん少なくなっている
- 公園全体の管理が良くない　等

●相野山小学校区

〈地域のいいところ〉
- 自治会によるパトロール等防犯活動が盛んで安心して生活できる
- 若い世代の人たちが多く住んでいる
- 身近に自然とふれあえる所がすてき
- 運動公園の施設が整っている　等

〈地域の気になるところ〉
- 災害時に危険なガケが数ケ所ある
- 近年空家が増加、少子高齢化が顕在化
- くるりんばすの利便性　等

●香久山小学校区

〈地域のいいところ〉
- 治安が良く、きれいである
- ショッピングセンターがあって良い
- 緑がたくさんある
- 計画的に開発された住宅地なので道路や公園がよく整備されている　等

〈地域の気になるところ〉
- 交差点の渋滞や横断が危ない
- 小学校までの通学距離が長い
- 緑の維持管理が不十分、緑や野鳥が減少している　等

●梨の木小学校区

〈地域のいいところ〉
- 子育て支援センターがあって幼児には良い
- 日進駅を中心に生活していく上で便利ある
- 開発されている中にも自然があふれている
- 犯罪が少なく安心して住める　等

〈地域の気になるところ〉
- 市民の交流の場が少ない
- 高齢者施設（福祉会館、公民館等）が無い
- 子どもが遊べる公園が少ない　等

●赤池小学校区

〈地域のいいところ〉
- 地下鉄があり、名古屋市部に出やすい
- 昔ながらの田園風景や集落をぜひ守ってほしい
- 畑・田んぼが残っていて、のどかである
- 赤池駅周辺がきれいで使いやすい　等

〈地域の気になるところ〉
- 道の混雑がひどくて、困っています
- ボール遊びをのびのびできるグラウンドが欲しい
- 畑、田んぼの放置されている所が多くなった　等

●竹の山小学校区

〈地域のいいところ〉
- 通学の時に見守りシルバーさんがたくさんいてくれる
- 便利な店が多い
- たのしく遊べる公園が多い
- 保育園、自治会館、障害者センターなど公共施設がある　等

〈地域の気になるところ〉
- くるりんばすのルートが不便
- ごみ置き場が少なくなっている
- 公園や市民農園の草刈りなどの維持管理　等

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定
地域別ワークショップニュース

第２号　令和元年 12 月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域のまちづくりを考えよう！」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第２回ワークショップの内容

日　時：令和元年 11 月 24 日（日）
　　10:00 ～ 12:00
地　域：西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、
　　竹の山小学校区
場　所：生涯学習プラザ　学習室１・２
参加者：８名

日　時：令和元年 11 月 24 日（日）
　　14:00 ～ 16:00
地　域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
　　相野山小学校区、梨の木小学校区
場　所：相野山福祉会館　大広間
参加者：31 名

ワークショップの今後のスケジュール

次回のワークショップでは、市民と行政が同じ目標に向かって活動を進める『市民協働』のまちづくりの実現に向け、緑の保全や公園づくりのしくみについて議論できればと考えております。また、第４回のワークショップでは、アイデアの取りまとめを行い、地域の将来像について参加者の方々と考えていきたいと思います。

次回の予定　「地域の緑づくりを考えよう！」

●令和元年 12 月 21 日（土）10：00 ～
　場所：北部福祉会館多目的ホール
　東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和元年 12 月 21 日（土）14：00 ～
　場所：西部福祉会館集会室２・３
　西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区

第４回の予定　「地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう！」

●令和２年１月 18 日（土）10：00 ～
　場所：中央福祉センター多機能室
　東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和２年１月 18 日（土）14：00 ～
　場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室１・２・３
　西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た意見や資料はコチラ

当日は、小学校区ごとに地域を分けて、まちづくりの取り組みアイデアについて、参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、参加者の方から出た意見の一部をご紹介させていただきます。また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL：https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html

●西小学校区 / 赤池小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 歩道の整備などの歩行者優先の道路づくりをする
- 学校のグラウンドを活用して、遊ぶ場所を確保する
- 公園の近くに住む人で、掃除や草刈り作業をして、きれいに維持管理をする
- 桜並木の整備など、天白川緑地を有効活用する　等

●東小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 竹林管理隊を市民から募集し、定期的に管理をお願いする
- 市民参加による緑化事業を行う
- 森林公園＋カフェといった、人が憩える場を確保する
- 日進の花であるあじさいを各地で植える　等

●北小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 区や自治会単位で、助け合いの移動のしくみを考える
- 大人から児童への声かけ運動をする
- 大きい公園や児童のよく利用する公園には、男・女のトイレを設置して使いやすくする
- 岩崎川の自然を河川公園として活用する　等

●南小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 車に依存しない新しい移動手段を考える
- 既存の公共施設を高齢者でも利用しやすい施設に再編する
- 稲荷山を地域のシンボルとなる公園にする
- 緑に関する意識が高まるようなしくみづくりを考える　等

●相野山小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 自動車に乗れない人たちのニーズに合った地域タクシーを運行する
- 多目的広場でマーケットを開催する
- 空家を活用した集会所を設置する
- 公共施設を活用して、世代間の交流ができる機会をふやす　等

●香久山小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 交通網を充実させるために、市民タクシーの利用を考える
- 親子で楽しめる文化活動を広げる
- 岩崎川の自然を大切に、外来種の駆除などの取り組みを実施する
- 街路樹をみんなできれいに管理する　等

●梨の木小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 米野木駅周辺の利活用を考える
- 子どもが見学できるなど、企業との連携を図る
- 農園を市民に開放して、児童と一緒に野菜づくりをする
- 自然のきれいな場所に街路灯を設置し、歩けるようにする　等

●竹の山小学校区

〈まちづくりの取り組みアイデア〉
- 交番が増えると、安全・安心につながる
- 誰でも弾けるピアノを置くなど、文化的で楽しめるしかけを考える
- 地域の清掃活動を助け合いながら続ける
- 公共施設や道路にプランターを設置して花を植える　等

＊参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

＜作成・発行＞
日進市 建設経済部 都市計画課　TEL: 0561-73-3297　E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定
地域別ワークショップニュース

第３号　令和２年１月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域の緑づくりを考えよう！」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第３回ワークショップの内容

日　時：令和元年 12 月 21 日（土）
　　10:00 ～ 12:00
地　域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
　　相野山小学校区、梨の木小学校区
場　所：北部福祉会館多目的ホール
参加者：30 名

日　時：令和元年 12 月 21 日（土）
　　14:00 ～ 16:00
地　域：西小学校区、香久山小学校区、
　　赤池小学校区、竹の山小学校区
場　所：西部福祉会館集会室２・３
参加者：12 名

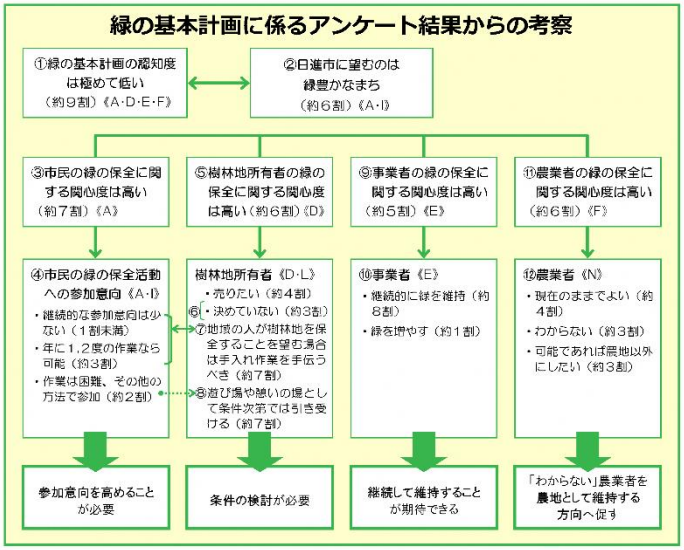

ワークショップの今後のスケジュール

次回のワークショップでは、市民と行政が同じ目標に向かって活動を進める『市民協働』のまちづくりの実現に向け、取り組みアイデアの取りまとめを行い、地域の将来都市像について参加者の方々と考えていきたいと思います。

第４回の予定「地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう！」

●令和２年１月 18 日（土）10：00 ～
　場所：中央福祉センター多機能室
　東小学校区、北小学校区、南小学校区、
　相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和２年１月 18 日（土）14：00 ～
　場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室１・２・３
　西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、
　竹の山小学校区

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た意見や資料はコチラ

当日は、小学校区ごとに地域を分けて、緑のまちづくりの市民協働による取り組みアイデアや第２回ワークショップでの意見の追加、まちづくりアイデアなどについて参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、意見の一部をご紹介させていただきます。

また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL：https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html

●西小学校区

〈緑・水〉
- ●市民ができるイベント
- ●愛着がもてる取り組み
- ●シビックプライドの醸成

〈公園〉
- ●マナーの向上
- ●公園の美化
- ●公園の美化をＰＲ
- ●ルール

●東小学校区

〈緑・水〉
- ●若い力の導入
- ●田んぼやビオトープの活用
- ●企業との協働
- ●市民・行政・専門家・企業等の協働

〈公園〉
- ●多様で目的に合った公園づくり
- ●東部丘陵の自然公園的活用

●北小学校区

〈緑・水〉
- ●体験、イベントの実施
- ●意識啓発
- ●川の活用

〈公園〉
- ●公園に愛着心や関心を湧かせる
- ●意識啓発と新しい試み
- ●マップづくり

●南小学校区

〈緑・水〉
- ●地域で管理
- ●プランづくり
- ●鎮守の森の保全
- ●水と緑のネットワークづくり

〈公園〉
- ●ホタルと農地の保全
- ●公園やグランドは全て禁煙化
- ●駅前緑化
- ●シンボルとなる公園づくり
- ●緑と公園を活かした区画整理

●相野山小学校区

〈緑・水〉
- ●五色園と北新町の交流に、いろいろな人が集まる場づくり
- ●大学との連携
- ●岩崎川の環境・緑

〈公園〉
- ●交流イベントの実施

●香久山小学校区

〈緑・水〉
- ●岩崎川の管理
- ●管理
- ●花壇は人の目を引く

〈公園〉
- ●適切で美しい眺めの維持
- ●楽しいこと、イベント
- ●犬のふん害対策

●梨の木小学校区

〈緑・水〉
- ●緑に係るイベント開催
- ●公園づくり
- ●市民による運営
- ●緑・自然の活用
- ●農園の開放
- ●イベント
- ●地域や学校との連携

〈公園〉
- ●農園、樹林がある小学校を中心としたい

●赤池小学校区

〈緑・水〉
- ●川の有効活用
- ●休耕地の活用

〈公園〉
- ●地域でのルールづくり
- ●公園づくりとイベント
- ●公園をきれいに維持管理
- ●広い公園の確保

●竹の山小学校区

〈緑・水〉
- ●「自分ごと」という意識
- ●学校・子供の参加
- ●遊び
- ●農
- ●食
- ●清掃活動

〈公園〉
- ●緑に係る活動グループの活用
- ●花いっぱい、小学校と連携
- ●食

＊参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

＜作成・発行＞
日進市 建設経済部 都市計画課　TEL: 0561-73-3297　E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

参考資料
＜地域別ワークショップ＞

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定
地域別ワークショップニュース

第４号　令和２年２月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、最終回として「地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう！」をテーマに、各地域の議論の内容をまとめましたのでご覧ください。

第４回ワークショップの内容

日　時：令和２年１月18日（土）
　　10:00 ～ 12:00
地　域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
　　相野山小学校区、梨の木小学校区
場　所：中央福祉センター多機能室（南）
参加者：28名

日　時：令和２年１月18日（土）
　　14:00 ～ 16:00
地　域：西小学校区、香久山小学校区、
　　赤池小学校区、竹の山小学校区
場　所：岩崎台・香久山福祉会館集会室２・３
参加者：12名

これまでのワークショップの振り返り

（例）

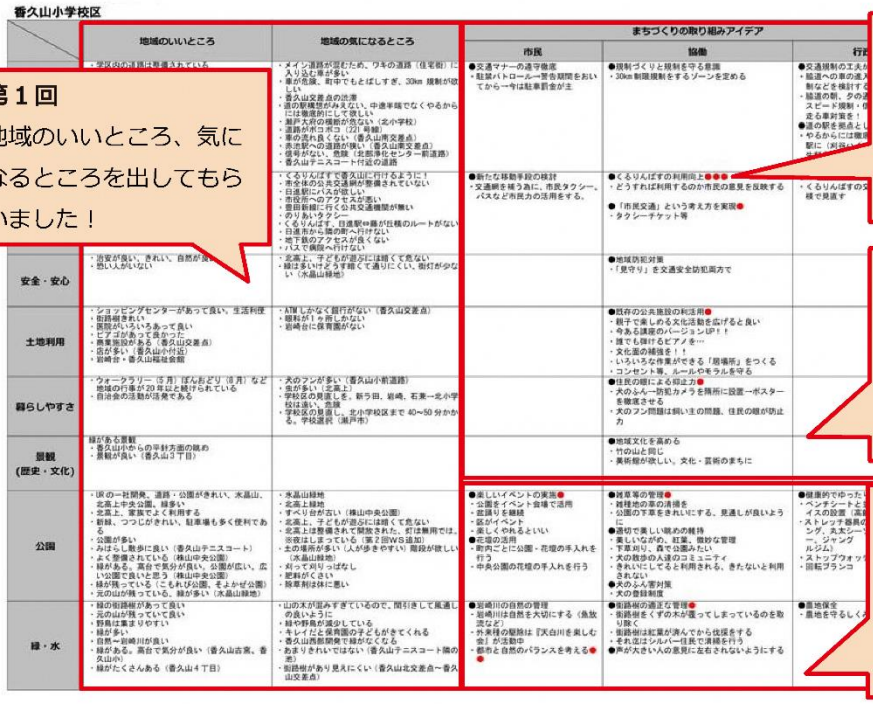

第１回
地域のいいところ、気になるところを出してもらいました！

第４回
地域の将来像を見据え、重要と思う取り組みアイデアに赤いシールで投票してもらいました！

第２回
地域のいいところを伸ばすアイデア、気になるところを改善するアイデアを出してもらいました！

第３回
市民の方の関心が高い公園や緑・水について、重点的にアイデアを出してもらいました！

参加者の方からいただいた意見は、今後、都市マスタープラン及び緑の基本計画の地域別構想策定の参考とさせていただきます。多くのみなさまにご参加いただき、ありがとうございました。

参加者の方から出た意見や資料はコチラ

当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。
URL：https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html

＜作成・発行＞
日進市 建設経済部 都市計画課　TEL: 0561-73-3297　E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

参加者から頂いた主な意見

西小学校区

地域のいいところ

・広い道路で通りやすい
・子どもの遊び場がある
・田んぼや畑がたくさん残っていて良い
・天白川と折戸川の合流点が親水ポイントになっている　等

地域の気になるところ

・くるりんばすが不便である
・歩道が狭く、危ない
・ボール遊びができない等公園の規制が多い
・公園が暗い
・川に降りて遊べる場所が少ない　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●歩行者優先の道路づくり
・歩道と道路の段差をなくす
・歩道の両サイド樹木ではなく花を植える
●くるりんばすの利用向上
・公共交通の前に停留所を設ける
●地域のコミュニティづくり
・高齢者の買い物をサポートする
●公園の美化
・管理する側も使う側もトイレを美しくすることを心掛ける
・公園に花を植える
●田・畑の保全だけでなく活動もセットで考える
・使うから大切にしようと保全する意識を啓発する
・耕作放棄にならないよう、田・畑を貸す
・貸した人に対して、営業が続けられるようにサポートをする
●親水スポットの整備
・遊び憩いの場として、親水スポットの整備　等

東小学校区

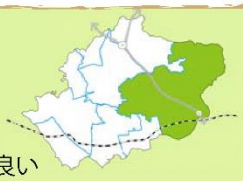

地域のいいところ

・愛知池、遊歩道が気持ち良い
・高校大学があるのが良い
・田んぼ、緑が多い
・庭や空き地に植物が多く、四季を感じられる　等

地域の気になるところ

・休耕田が増えている
・竹林が荒れている
・買い物に行ける所が近くに欲しい
・田畑をやれなくなった人の土地を引き継ぎ、対策をして欲しい　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●水田・畑・竹林の有効活用
・市民参加による緑化事業
・竹林管理隊を市民から募集し、定期的に管理をお願いする
●買い物が便利な生活
●ため池の活用
・ため池の水源を活かした市民農園
●エコな暮らしの推進
●環境＋芸術による新たな文化創出
・アート＋森のイベントできっかけづくり
・音楽を活かしたイベント
●公園整備
●若い力の導入
・高校生クラブ活動授業として参加
・大学サークル活動と一緒に
●コミュニティづくりの仕掛けとして田やビオトープの活用
●緑地保全・現計画の検証
・東部丘陵保全に向け保全指定区域を設定する　等

北小学校区

地域のいいところ

・名古屋への交通の便が良い
・静か、人との交わり良好
・歴史があって良い
・中央に川があり、自然に親しめる　等

地域の気になるところ

・道路が狭く、通学路なのに、車が多い
・くるりんばすが一方通行で不便
・市内の交番が少ないので不安
・防犯カメラがどこにあるのかが分からない
・岩崎川の自然が活かされていない　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●歩行者優先の道路づくり
・歩道整備・横断歩道だけの所に感応押ボタン信号
●くるりんばすの利用向上
・高齢化社会に対応したバス運行
●地域防犯対策
・防犯見守りパトロール活動
・交番を赤池駅、日進駅、米野木駅に設置
●地域コミュニティを高める
・市民が自由に利用出来る広報板を集まりやすい場所に設置
●地域文化を高める
・散歩マップを設置。祭りや、ウォーキングのイベントの実施
●岩崎川の自然を河川公園として活かす
●体験、イベントの実施
・米づくり体験　・野菜づくり体験
●観光資源として位置づけ
・天白川（河川）を日進市のメインの観光資源に
・観光水田をつくる　等

＜地域別ワークショップ＞

南小学校区

地域のいいところ

・都市機能が集まっている
・駅があり、公共施設も多い
・空や緑が見える
・緑が多い
・田んぼが多い　等

地域の気になるところ

・交通量多くて排気ガスがすごい
・歩道がない、高齢者が危険
・くるりんばす、本数が少ない
・店があったが衰退している
・子どもたちが歩いていける公園少ない
・ウォーキングできるところがない　　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●将来像を共有する
・自家用車に依存している現状を市民１人１人が意識する
●渋滞対策
●生活に必要な移動手段の確保
・買い物弱者に対する対策を考える
●公共交通を便利にする
・利用しやすいくるりんばすの体系を考える
●既存の公共施設の利活用
・福祉会館を子ども、大人の交流拠点にする
●土地利用の調査
・買い物マップをつくる
●快適でシンボルとなる公園づくり
・自然体験型の公園
●民地の緑の管理
●緑と公園を活かした日進駅西区画整理事業
●水と緑のネットワークづくり
・ツーリズム、歩く水と緑のネットワーク　等

相野山小学校区

地域のいいところ

・若い人がいるコミュニティ
・総合運動公園が良い
・どんぐり公園がとてもにぎやか
・自然が豊かで静かであり、住環境としてとても良い　　等

地域の気になるところ

・買い物が不便
・近年空き家が増えている
・東部丘陵の保全が気になる
・雑木林や竹林のメンテナンス　　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●買物が便利な生活
・まとめ注文で宅配による買い物サービス
・五色園内にスーパーを誘致したり、元気朝市を広げる
●学生と共に進めるまちづくり
・小学生と大学生の交流
・学校・福祉会館を活用して、交流を促進する
●既存の公共施設等の利活用
・空き家を活用した集会所の設置
●交流イベントの実施
・地域のお祭りに若い人も呼び込む
・自然に興味のある若い人が参加しやすいイベントづくり
●交流・いろいろな人が集まる場づくり
・自然・田舎体験
●大学との連携
・脱農薬無農薬の研究の場に
・農業試験場や県芸デザインとのコラボ　　等

香久山小学校区

地域のいいところ

・治安が良い、きれい
・ショッピングセンターがあって良い。生活が便利
・緑の街路樹があって良い
・緑がたくさんある　　等

地域の気になるところ

・メイン道路が混むため、脇の道路（住宅街）に入り込む車が多い
・市役所や地下鉄へのアクセスが良くない
・北高上、子どもが遊ぶには暗くて危ない
・緑や野鳥が減少している　　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●交通規制の工夫が必要
・脇道への車の進入は、一方通行規制などを検討する
●くるりんばすの利用向上
・市民の意見を反映したバス運行
●「市民交通」という考え方を実現
●既存の公共施設の利活用
・誰でも弾けるピアノを設置する
・いろいろな作業ができる「居場所」をつくる
●楽しいイベントの実施
・公園をイベント会場で活用
●雑草等の管理
・公園の下草をきれいにする、見通しが良いように
●街路樹の適正な管理
・街路樹は紅葉が済んでから伐採をする
●都市と自然のバランスを考える
・岩崎川の自然を大切にする　　等

梨の木小学校区

地域のいいところ

・子育て支援センターがあって幼児には良い！
・日進駅を中心に開発されてきた新しい街なので、生活していく上で便利である
・開発されている中にも自然があふれている
・愛知用水の遊歩道が散歩するのに良い　等

地域の気になるところ

・飲食店がほとんどない
・日進駅前にお店が少ない
・梨の木小を文化センター的にもっと利用したい
・住民同士の交流が少ない
・雑草の手入れが不十分　　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●駅周辺の再開発
・駅に商業施設、ホテルがあると良い
・駅に駐車場（立体）を整備。需要が高い。
●地域のコミュニティづくり
・地域全体を統括する自治会
●緑・自然の活用
・自然のきれいな場所に街路灯を設置し、日にちを決めて遊歩道として市民の参加を促す
●緑の維持管理をする市民の取組み
・梨の木小の農園を市民に開放して、児童と一緒に野菜づくりをする
●梨の木小モデル事業の推進
・学校林の活用（子どものあそび場）　等

赤池小学校区

地域のいいところ

・公共交通（地下鉄）赤池、平針駅に近く便利
・昔ながらの田園風景や集落をみることができる
・公園にいろんな遊具があって楽しい
・畑・田・多少残っていて、のどかである　等

地域の気になるところ

・街灯がなく暗い、電灯をつけて欲しい
・ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい
・水遊びができると良い　　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●地域防犯対策
・安全・安心と防災の 2 グループで活動中で、参加する人を勧誘する
●学生と共に進めるまちづくり
・大学生が多いので、いろんなイベントや行事の PR を行う
●地域文化を高める
・新しいまつり（文化）をつくっていくべき。竹灯籠など
●自分事で考える公園づくり
・公園で子どもを集めたイベントを実施
●花壇のオーナー制度
・花壇を整備して、花が好きな方にオーナーになってもらう
●公園整備
・公園の施設を整備（トイレ、東屋、手洗い場）
●広い公園の確保
・短期的に、学校のグランドを活用
●川の有効活用
・天白川緑地有効活用、桜並木の整備　　等

竹の山小学校区

地域のいいところ

・飲食店が多い
・便利な店が多い
・全体的に静か
・たのしく遊べる公園が多い、遊具がおもしろい
等

地域の気になるところ

・くるりんばすで香久山やピアゴへアクセス出来るようにして欲しい
・各公園とも駐車場が少ない
・老齢化に伴う活動グループの維持が困難
・市民農園の草が伸びている　　等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

●くるりんばすの利用向上
・駐車場は既存スペースの活用で工夫
・既存施設の活用でコストダウン
●ガスタンクを活用
●公共施設や道路にプランターを設置
●清掃活動
・各地域の自治会、住民の清掃活動とリンクさせ、補助する形で改善・実施
●農との関わり
・田んぼの貸し出し
●食につなげる
・公園・広場で焼きイモまつりをする
・くり・かき・びわの木を植える。誰が食べても OK
●開発と緑
・開発するときはそれにかわる森・田をつくる計画をもつ
等

＜地域別ワークショップ＞

（3）検討内容の詳細

地域別ワークショップの会議資料や各回の意見の詳細については、市のウェブサイトで公開しています。

URL: https://www.city.nisshin.lg.jp/department/tosiseibi/toshi/7/2/2/8692.html

6　パブリックコメント

【開催概要】

項　目	内　容
実施期間	2021年（令和3年）1月27日（水）～ 2021年（令和3年）2月26日（金）
閲覧場所	・市役所北庁舎1階都市計画課 ・市役所本庁舎1階情報公開窓口 ・図書館 ・各福祉会館 ・市ホームページ
意見の提出方法	窓口手渡し、郵送、FAX、電子メール
募集結果	16名、96件